

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年7月23日（木）

午前10時00分 開議

午前11時04分 散会

場所：全員協議会室

1. 議員定数削減の対応について（資料1、P1～）

- ・ 常任委員会の委員の定数等

委員長（沢田 清）「常任委員会の委員の定数等」については、前回7月7日の議会運営委員会にて結論に至らず、再度協議することになりました。①常任委員会を3委員会にするか、2委員会にするか。②定数を各委員会何人にするか。③各常任委員会の所管をどうするか。以上が協議すべき点であります。しばらく休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時13分 再開

委員長（沢田 清）再開します。常任委員会は今までどおり3委員会とし、委員の定数はそれぞれ6人とすることを決定します。各委員会の所管は、今後の議論により決めていきます。

2. 今後の協議事項、スケジュールについて（資料2・3、P7～）

委員長（沢田 清）資料2をご覧ください。今後の議会運営委員会での協議事項やスケジュールについて、委員全員が共通認識を持つために資料を出しました。今後これに基づいて協議していきます。

大きな流れとしては、6月定例会にて議員定数が18人に決定しました。今日、先ほど委員会等の委員の定数が決定しました。そして、これから、議会活動のあり方（任期、業務など）の検証の段階に入っていきます。重ねて、今年度は議会基本条例の検証を行った上での見直し、議長任期1年の申合せに関する議論、議員報酬の見直しの提案も出されているところで、協議を進めていかなければな

りません。

資料2にあるとおり、現時点で考え得る協議事項をまとめました。あくまでも現時点での協議事項であり、今後協議を進めていく中で、さらに協議事項が増えていくこともあるかと思います。

《 資料2－項番2. 各協議事項を説明 》

協議を行っていく上でのスケジュールを局長から説明します。

局長（新美恭子）資料3をご覧ください。委員長から説明のあったとおり、今年度の議会運営委員会での懸案事項・協議事項などを短期間でたくさん協議していただくということで、スケジュールを一覧にしております。協議事項に関して条例改正が必要な場合があります。議員定数削減に伴う委員会条例の改正は遅くても12月定例会でやっていただく必要があると考えています。その他で基本条例の改正等、諸々の条例改正は3月定例会までには決着しないといけません。また、委員会活動や議会活動のあり方などを議論していただく関係で、議員報酬に関わることの改正も考えられます。特別職報酬等審議会が9月から開催されると聞いていますので、9月に入る頃には、ある程度取りまとまっている必要があります。

委員長（沢田 清）資料2の協議事項は持ち帰っていただき、次回7月30日の議会運営委員会にてみなさんの意見を伺います。

これまでの説明で、質問等ありますか。

委員（石川英之）議員報酬について、自分や今の議員の報酬として考えるのではなく10年先20年先の未来の議員や選挙に立候補する人達の報酬のあり方を真剣に考えていただきたい。今の報酬では多様な立場の人が議員になりたいと思わないのではないのでしょうか。

委員（坂井美穂）項番2－③常勤化するか否かとあるが、常勤化すると未来の方が議員になりたいと思うのでしょうか。

委員長（沢田 清）しばらく休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（沢田 清）再開します。持ち帰って議論してもらい、次回に会派としての意見を出してください。

3. 委員会の録画配信について（資料4～6、P10～）

委員長（沢田 清）委員会のライブ配信の運用については、議会ICT推進委員会にて協議いただき、資料4「配信に関する運用方針」、資料5「委員会ライブ配信の運用についての申し合わせ」が提出されました。

議会ICT推進委員長から報告をお願いします。

しばらく休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時49分 再開

委員長（沢田 清）再開します。配信に関する運用方針、運用についての申し合わせに関して、議会ICT推進委員長から報告がありました。ただいまの報告のとおり決定してよろしいですか。

《 了承 》

委員長（沢田 清）配信に対する運用指針、運用についての申し合わせは、修正なしとします。

資料6は「委員会の動画配信に関する当局からの意見・要望」への回答であり、①～⑤の意見・要望への回答は6月26日開催の議運にてまとめました。意見・要望⑥「SNSでの誹謗中傷等を想定し、リスク回避の対策をしておく必要がある」は、議会ICT推進委員会で検討していただき、回答として記載してあります。⑥の回答どおりでよろしいですか。

《 了承 》

委員長（沢田 清）⑥の回答は修正なしとします。

資料6の回答をもって、7月27日（月）に私と正副議長で当局へ説明、回答してまいります。

4. 第6回半田市議会定例会での決算審査について

局長（新美恭子）９月定例会での決算審査の運用について、先回７月７日開催の議会運営委員会にて協議いただき、「分科会での説明原稿は必要、提出期限は告示日」、「決算審査時の補足説明は無し」、「質疑を行う課を申告する」と決定しました。この旨を当局と調整した結果を報告します。

一点目、説明原稿の提出はしていただけるが、告示日までの提出は日程上厳しく、決算委員会の１週間前の８月３１日なら提出できるとのことです。

二点目、質疑を行う課を事前申告すると説明したが、課でなく事業名まで教えてほしい、質疑を行う課を教えてもらっても質疑に関係しない課長級職員も出席させたい、との意見をいただきました。

質疑の事前申告については、先ほどの動画配信のところで触れていますが、議会の考えとして通告制は不要と決定していますので、事業単位で申告するとはならないと考えます。出席職員については当局の判断ですが、議会が課を特定することは不用かと思います。

二点についてご協議をお願いします。

委員（石川英之）決算審査に質疑の無い課長が出席する意図を教えてください。

局長（新美恭子）質疑の有無に関わらず、課長に経験、勉強をさせたいという思いが大きいです。

委員（石川英之）みんなが緊張感を持って臨むには、事前通告無しでよいと思います。

委員長（沢田 清）一点目の説明原稿については８月３１日提出、二点目の事前申告は課も事業も一切しない、ということでよろしいですか。

《 了承 》

委員長（沢田 清）今までどおり事前申告はしないこととします。

説明原稿の提出期限は８月３１日、事前申告はしない、と事務局から当局に伝えてください。

５．常任委員会初委員会における所管事項資料について

局長（新美恭子）６月２６日開催の議会運営委員会において協議されました、初委員会時の事業概要の資料提出時期を初委員会時ではなく、３月定例会での予算審査時に提出可能か、当局と調整してきました。

所管事項資料は、前年度の実績等を記載した上で提出したいとの理

由により、今まで通りのスケジュール、初委員会時のタイミングで提出したいとのことでした。

なお、6月24日議会運営委員会で協議いただいた初委員会での所管事項の説明については無しとなります。初委員会では閉会中のテーマ、事業評価対象事業の選定などを行うことになります。

6. その他

(1) 議会運営委員会の開催について

7月30日(木) 午前10時00分 委員会室

8月 6日(木) 委員会審査終了15分後 委員会室

同 日 臨時会・広報誌後(臨時会無ければ午前9時30分) 委員会室

8月20日(木) ~~午前10時00分~~ →午前9時30分 委員会室

9月 3日(木) 予算委員会終了後 委員会室

9月 4日(金) 午前10時00分 委員会室

9月18日(金) 決算委員会終了後 委員会室

10月 5日(月) ~~午前10時00分~~ →午前9時30分 委員会室

10月13日(火) 午前10時00分 委員会室

局長(新美恭子) 7月30日は8月臨時会の告示日、8月6日(午前)は委員会審査結果の確認です。8月臨時会が開催されない場合でも7月30日、8月6日の議運は開催します。8月20日は9月定例会の告示日であり、開始時間を9時30分に早めて開催。9月3日は議運懸案事項の協議、9月4日は決算以外の議案の審査結果と採決方法の確認、9月18日は議運懸案事項の協議、10月5日は決算議案の審査結果と採決方法の確認であり、開始時間を9時30分に早めて開催。10月13日は議運懸案事項の協議です。

委員長(沢田 清) 局長の説明のとおりです。開始時間が10時から9時30分に変更している日程がありますのでお間違いないようにお願いします。

(2) 週間行事予定の送付取りやめについて

局長(新美恭子) 企画課が報道機関向けに作成していた週間行事予定が7月までで取

りやめることになりました。議員には LINE WORKS 掲示板にて送信していましたが、週間行事予定が無くなることにより、8月以降は送付しませんのでご承知おきください。議会の予定は LINE WORKS のカレンダーでご確認いただくようお願いします。

委員長（沢田 清）予定を間違わないようお願いします

（３）議員報酬支給明細書について

登録メールアドレスの返信期限 7月30日（木）午後4時まで

局長（新美恭子）議員報酬支給明細書を8月支給分（8月21日支給）から電子化します。メールに PDF ファイルを添付して配信します。メールアドレスが一人につき一つしか登録できないため、複数登録している方は、明細書を受け取るメールアドレスを指定していただく必要がございます。本日、登録してある全メールアドレスに送信しますので、明細書を送信してもらいたいメールアドレスから返信してください。1メールアドレスしか登録していない方も返信をお願いします。返信は7月30日午後4時までをお願いします。

（４）議員勉強会について

議長（澤田 勝）5月25日の議会運営委員会にて、議員勉強会で取り上げたいテーマがあれば8月臨時議会までに申し出をとお伝えしました。現時点で取り上げたいテーマがあれば、申し出てください。

委員長（沢田 清）しばらく休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

委員長（沢田 清）再開します。取り上げたいテーマはないとのことでした。

(5) その他

議長（澤田 勝）6月定例会の本会議や常任委員会、特別委員会を遅刻された方がいました。あらためて気を引き締めてもらい、日程把握に努めてください。

委員長（沢田 清）その他で何かありますか。

《 発言なし 》

《 散会 》